

～ご利用ください～

天童市生活自立支援センター



天童市生活自立支援センターは、市内にお住まいで、失業や離職、病気等の理由により生計や暮らしの不安、困りごとを抱える方の相談窓口です。公的制度の利用や関係機関との連絡調整、自立のための活動を進め、問題解決のお手伝いをします。

ご相談内容の例

- 雇い止めや離職により、生活費に困っている。
- 収入がなくなり、家賃や公共料金等を払えない。
- 就職活動が上手くいかず、悩んでいる。
- 生活や家族のことで相談したいが、誰に相談していいか判らない。



どんなことをするの？

関係機関と連携しながら、つぎのような支援を行います。



自立相談支援事業 (あなたの支援プランを作ります)

ご相談を受けた相談員があなたと一緒にどのような支援が必要かを考え、プランを作成し、継続的な支援を行います。

住居確保給付金 (家賃相当額を支給します)

離職等により住居を失った方や、失う恐れのある方に、就職活動等を要件に、一定期間の家賃相当額を支給します。(収入や離職時期等の条件があります。)

福祉資金の貸付

必要性があると認められる場合には、世帯の福祉向上を目的として、福祉資金の貸付を行います。(資金の使途や償還見込み等の条件があります。)

公的制度や相談窓口の紹介

就労や介護、障がい、子育て、医療、法律等の相談窓口に取り次ぎ、公的制度・サービス等の活用や調整を進めます。

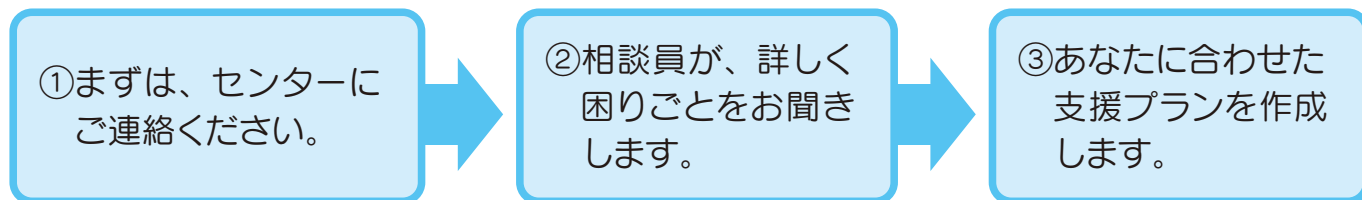
対象となる方は

天童市内にお住まいで、経済的な問題を抱えて生活に困っている方
(現在、生活保護を受けていない方)

相談支援の流れ

相談無料
(秘密厳守)

相談や支援の流れは、つぎのとおりです。



※お越しになる際は、事前にお電話をいただくと幸いです。

※事情があってお越しになれない場合は、訪問することも可能です。

問題を解決しながら
自立した生活を
目指しましょう。

④支援プランに沿って継続的に支援します。利用可能な公的制度・サービス等の活用や調整を行い、自立のための活動を一緒に進めます。

お問い合わせ

〒994-0013

天童市老野森二丁目6番3号

天童市総合福祉センター内

社会福祉法人天童市社会福祉協議会

「天童市生活自立支援センター」

(地域福祉係)

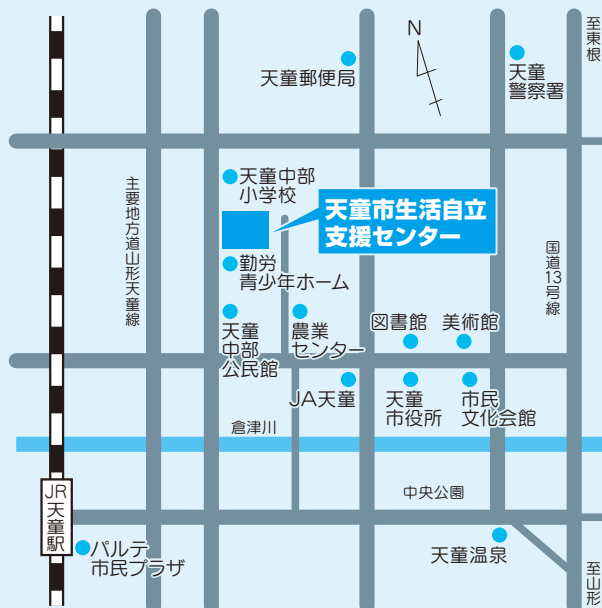
TEL 023-654-5156

FAX 023-654-5166

●天童市社会福祉協議会ホームページ

<http://www.tendo-shakyo.or.jp/>

案内図



●**開設時間** 月曜日から金曜日（祝日年末年始を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

天童市生活自立支援センターは、天童市の委託を受けて天童市社会福祉協議会が運営しています。